

ダニエルズ歴史班 A

巍山地域における調査の概要及び拓本等資料収集上の問題

清水 享 (日本大学)

キーワード：碑文 拓本 写真撮影 抄録

調査期間及び場所：平成 15 年 8 月 25 日～9 月 22 日 中国雲南省巍山県
(補充調査 平成 15 年 11 月 24 日～12 月 23 日、平成 16 年 2 月 18 日～3 月 5 日)

Outline of the Survey in Weishan Area, China and Problems Concerning Data Collection, such as Rubbing

SHIMIZU, Toru(Nihon University)

Key Words: Stone Inscriptions, Rubbings, Photography, Transcription

Research Period and Site: 2003, August 25-September 22, Weishan Prefecture, Yunnan, China (Auxiliary Survey 2003, November 24-December 23, 2004, February 18-March 5)

【要旨】

本報告は巍山地区における碑文調査の概要である。巍山地区の調査を実施するまでの経緯、生態史研究における碑文資料の有効性と拓本採取・写真撮影・抄録などの調査方法について簡述する。調査地域である巍山地域の地理的歴史的概況と調査日程、補充調査の経過について触れ、調査で収集した主要な碑文をその特徴なども含めて簡単に報告する。また拓本採取・写真撮影・抄録など調査を実施上のさまざまな問題点を整理し、今後の調査の効率化を目指したい。あわせて現地の碑文の保存に関する問題点にも言及し、碑文調査の緊急性を報告する。

1. 調査概要

1] 調査までの経緯

「アジア・熱帯モンスーン地域における地域生態史の総合的研究」プロジェクトの歴史班は主に歴史文献の中から生態史モデルを構築するための基礎データを収集・入力・分析するものであって、それにより人口の歴史・開発の歴史・自然認識の歴史の問題についての調査・研究をおこなうことを目的としている。研究を進めていく上で収集すべき基礎データの中心となるのは民国時代以前に書かれた地方志と各地に残されている碑文資料である。雲南省の地方志については日本国内でもその多くが収集可能であるが、碑文資料に関しては一部が抄録資料として記録されているほか、ほとんど顧みられていない状況である。そのため現地での実地調査による碑文資料収集が不可欠となってくるのである。

石に文字が彫り込まれているものが碑文であり、それは石碑、碑刻、石刻などとも呼ばれる。碑文研究は書道の書体の研究が主流をなし、歴史研究については唐代以前の碑文研究以外あまり多くなく、碑文の内容から生態史の再構築をするような研究は皆無であるのが現状である。こうした碑文の多くは現地に現存しているものの、その保存状態は概してよくない。現地の公的機関発行の刊行物に記録がある場合もあるが、その多くは杜撰な抄録記録であり、また石碑そのものを実測した計測的なデータや分布などの統計的なデータさえ十分でない。歴史班では碑文の歴史文献としてのデータ収集はもちろんのこと、従来の研究者が重視していないこのような石碑そのものの計測的・統計的なデータも収集し、碑文の総合的な基礎データの蓄積を計ろうと考えた。

現地での碑文の内容に関する基礎データ収集は拓本採取・写真撮影・抄録の3種類の方法に拠った。拓本は乾拓にての採取を基本として碑文の状況によっては湿拓にて採取することにした。写真は35mm デジタルカメラ、スチールカメラの2台を使用し、撮影をすることにした。抄録は調査者が目視により碑文の内容を方眼紙に記録する方法を採った。また、石碑そのものの簡単な実測やGPSによる所在位置などのデータ収集も試みた。

調査地の選択は、碑文の分布状況が最も把握しやすいなどの理由から巍山県¹を中心とした地域でおこなうことになった。具体的な調査地点は現地の状況、特に碑文の分布、保存状況について不明な点もあり、巍山県訪問後、改めて確定し調査に入る計画とした。また昆明において、雲南省図書館、雲南大学図書館などで日本国内において収集困難な地方志についての収集もあわせておこなう計画でもあった。²

調査参加者は清水亨（日本大学非常勤講師）、立石謙次（東海大学大学院博士後期課程）、野本敬（学習院大学大学院博士後期課程）、西川和孝（中央大学大学院博士後期課程）の4名に現地ドライバーが加わった。

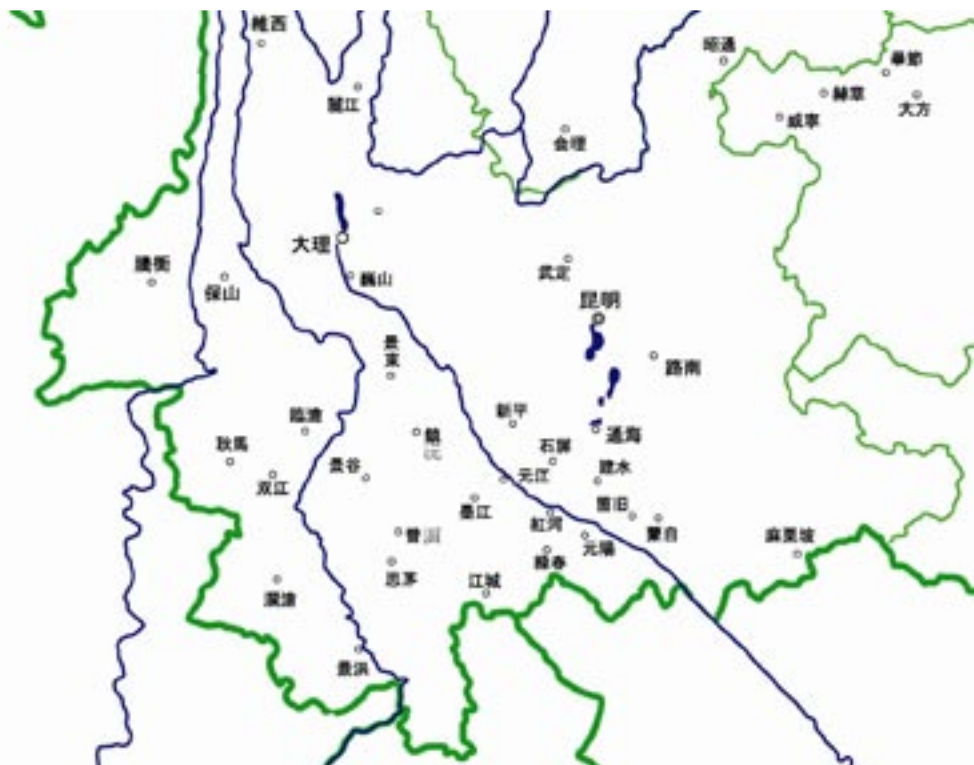
2] 調査地概要

調査地の巍山県は雲南省西部、大理白族自治州に位置する。自治州の中心、大理市の南約 60 km のところにある。県内は南北を流れる河川をはさんで広がる「壩子（バーツ）」と呼ばれる盆地を 3000m からなる山々が取り囲んだ地形をしている。この「壩子（バーツ）」の平均標高は約 1700m であり、気候は温暖で北亜熱帯モンスーン気候に属する。

巍山県は彝族回族自治県であり、彝族、回族をはじめ多くの非漢族の人々が居住している。漢族は県城（県政府所在地）を中心とした壩子（バーツ）に多く住んでいる。彝族は山間部に居住し、回族は壩子（バーツ）北部に多く居住している。

唐初に雲南に「六詔」が勃興してきたとき、巍山にはそのうちの一つである「蒙舍詔」があった。この蒙舍詔の王室がこれら六詔を統一し、南詔国をうち立てた。巍山県は元代には「蒙舍千戸所」が置かれ、明代以降は「蒙化府」となった。また明清時代には彝族の「土司（現地首長）」左氏が「土知府」として世襲を続けていた。民国時代に「蒙化県」となり、人民共和国内成立後、巍山県となった。

巍山県には南詔国時代の遺跡をはじめ、寺院・道観も多く、豊富な文化財を有する地域である。そのため、文化財に対する関心も他県に比べると比較的高い。碑文も多く、『巍山県志』をはじめいくつかの資料集にその拓本、抄録記録があり、刊行されている。[雲南省編輯組 1986：257-271, 巍山彝族回族自治県志編纂委員会弁公室 1989：69-77, 巍山彝族回族自治県志編纂委員会 1993:829-836, 楊世鈺 1993, 巍山彝族回族自治県志編纂委員会弁公室 1995]



調査関連地図(雲南省)

3] 調査日程概要

成田より出発、バンコクを経由して昆明に到着。

昆明では雲南大学人類学系教授尹紹亭氏と面会し、調査準備の打ち合わせをする。雲南大学では歴史学系教授林超民副校長へ表敬訪問する。雲南省図書館、雲南大学図書館にて地方志などの文献目録を検索し、記録する。また雲南大学歴史系資料室にて調査に必要な参考文献等を収集しコピーをおこなう。調査に拓本用画仙紙など必要な機材も昆明市内にて購入。

昆明から大理市下関へ向かい大理州博物館を訪問し館長と面会。巍山の文化財に関する情報の提供を受け、館長の案内のもと館内を参観し、「南詔徳化碑」の拓本などを見学。

大理市から巍山県县城（文華鎮）に向かう。巍山県文物管理所を訪問し、劉喜樹所長と面会。巍山ではまず巍宝山の道観を踏査。巡山殿（土主廟）、文昌宮、主君閣、太子殿、青霞観、玉皇閣、長春洞、三皇殿、観音閣、魁星閣、斗老閣（山頂）、三清殿、夫子殿、培鶴楼、道源宮の全てをまわり、碑文の分布保存状況を把握する。玉皇閣、三皇殿、青霞観、培鶴楼、道源宮、三清殿およびその周辺にて常住田碑など多くの碑文の抄録、拓本（乾拓、湿拓）採取、写真撮影、実測などの調査を実施する。

巍宝山を下山し、巍山県城にて文廟の「碑林」跡を踏査。また民間に所蔵されている明代墓誌を調査する。巍山県城付近では玄龍寺（玄珠観）、龍華寺にて踏査をおこない碑文の所在保存状況を確認。玄龍寺にて明碑、松花会碑、龍華寺にて墓碑残欠などの調査をおこなう。この二寺の付近に位置する円覚寺では碑文の所在確認の踏査のみ実施する。

県文物管理所では劉所長らと懇談し現地の碑文を含めた文化財の保護、活用についての問題について討議する。また、廟街郷にある南詔国時代の遺跡及び永建郷では明代創建の永濟橋と建橋碑を踏査。また清末杜文秀叛乱の中心地となった村を訪問し、村長の案内のもと清真寺（ムスリムモスク）、城壁などをまわり碑文の所在保存状況を踏査する。

巍山県での調査終了後、参考のため弥渡県に向かい、南詔国時代の鉄柱が祭られている鉄柱廟を訪れ、廟内に保存されている碑文について簡単な踏査したのち、昆明に帰還する。

調査後、昆明では収集した拓本、抄録の整理、デジタルカメラで撮影したデータのバックアップ、調査機材の整理などの後片づけ作業をする。また、雲南大学歴史系資料室にて今後の調査に必要と思われる参考文献等を収集しコピーをおこなう。帰国前に雲南大学人類学系教授尹紹亭氏と再度面会し、調査終了の報告をする。

昆明よりバンコクを経由して成田に到着し、空港にて解散。

4] 補充調査

巍山県全体の碑文調査はその保存状況などから悉皆調査を実施することは困難である。しかし、可能な限りより多く現地において直接碑文資料の調査記録をおこないたいと考えた。そのため2003年11月25日から12月23日までの思茅地区の碑文調査の際、巍山県の補充調査を実施した。このときは主に9月の調査において碑文の所在確認をした巍山県城付近の円覚寺の調査をおこなった。

また、翌年2月18日から3月5日にかけて巍宝山青霞観及び廟街郷慧明禪寺、月波庵の補充調査も実施した。

3

2. 調査収集碑文

1] 調査碑文件数

調査碑文総件数 96件。

拓本採取碑文総点数 60点。

巍山地域における調査は県城郊外の巍宝山、玄龍寺、龍華寺、円覚寺と廟街郷慧明禪寺、月波庵など複数の地点で実施した。特に巍宝山では碑文の悉皆調査をおこなうことができた。

碑文には欠損のない完形のもの、細かい破片となった残欠碑があった。調査ではこれら残欠碑でも接合可能なものは接合し、それを1基として数えた。調査を実施した碑文は総数96件だった。そのうち乾拓あるいは湿拓を採取した点数は合計60点にのぼった。以下は調査をおこなった主要な碑文である。⁴

2] 巍宝山

- 1) 皇閣新建依雲閣基址碑記（玉皇閣）
- 2) 玉皇閣新建依雲閣碑記（玉皇閣）
- 3) 松花会功德田碑記（玉皇閣）
- 4) 玉皇閣常住田碑記（玉皇閣）
- 5) 重修巍山青霞觀碑記（青霞觀）
- 6) 青霞觀常住田碑記（青霞觀）
- 7) 青霞觀山場地界碑記（青霞觀）
- 8) 奉督司道永禁道觀雜派明文碑（青霞觀）
- 9) 三皇会碑記（三皇殿）
- 10) 洞創建道場誠静羽士鄭老師墓表（三眼井付近）
- 11) 円寂大戒沙門上浄下雪号瑞庵元？師墓（三眼井付近）
- 12) 天仙正派金真道人仙師陳法会之寿□（三眼井付近）
- 13) 道源宮祝至聖老師誕祭田碑文（培鶴楼）
- 14) 朝陽洞依極宮新置常住水磨碑記（培鶴楼）
- 15) 道源宮残欠碑群（道源宮）
- 16) 可石禪大師之寿基（培鶴楼付近）
- 17) 培鶴楼常住田碑記（培鶴楼）
- 18) 三清殿残欠碑群（三清殿）
- 19) 天仙正宗大戒法門元修之墓などの道士群（三清殿付近）
- 20) 天仙正派全真羽士上法下長聖老仙師墓などの道士墓碑群（巡山殿付近）

3] 玄龍寺、龍華寺、円覚寺、その他

- 1) 玄龍寺合建玄龍寺碑記（玄龍寺）
- 2) 常住田碑記・新常住田碑（玄龍寺）
- 3) 重建弥羅宮並置香田碑記（玄龍寺）
- 4) 創置拝保松花会香積田碑記（玄龍寺）
- 5) 松花会助費公田碑記（玄龍寺）
- 6) 元龍寺斗会新置田祖碑記（玄龍寺）
- 7) 銘不明碑（玄龍寺玉皇大殿西側台石）
- 8) 清顯妣賢淑慈寿□（龍華寺）
- 9) 常住田碑記（龍華寺）
- 10) 龍華寺残欠碑群（龍華寺）
- 11) 円覚寺南院新置常住福田碑記（円覚寺）
- 12) □新置常住碑記（円覚寺）
- 13) 重修円覚寺碑記（円覚寺）
- 14) 文昌君聖誕置田記（円覚寺）
- 15) 鎖翠林□□□常住碑記（円覚寺）
- 17) 新置円覚寺後院常住碑記（円覚寺）
- 18) 重建円覚寺後新院新置常住田碑記（円覚寺）
- 19) 円覚寺残欠碑群（円覚寺）
- 20) 円覚寺無銘碑（円覚寺）
- 21) 明故義相直菴先生墓碑・墓志（巍山県城上水壩街江氏所蔵）

4] 慧明禪寺、月波庵

- 1) 慧明禪寺禪寺碑記 (慧明禪寺)
- 2) 慧明禪寺常住田碑記 (慧明禪寺)
- 3) 季庄水碑記 (月波庵)
- 4) 普同塔銘 (月波庵)
- 5) 月波庵常住田碑記 (月波庵)
- 6) 奉文勒石碑 (月波庵)
- 7) 碑銘不明碑 (月波庵)
- 8) 永垂不朽碑 (月波庵)

5] 収集碑文概要

調査地点は巍宝山をはじめ、寺院・道観が主であったため、それらの寺院・道観の創建、重建を記念した碑文や寺院・道観への土地の寄進あるいは所有を表した「常住田碑記」が多くを占めた。この「常住田碑記」は寺院・道観の土地の所有や利用など「開発の歴史」に関わってくる碑文であり、漢族の移民のプロセスをうかがい知ることができる資料である。「青霞観山場地界碑記」、「季庄水碑記」も同様に土地の利用や水利といったに「開発の歴史」に関わる碑文であり、このような碑文はほかにも何点か調査収集した。

巍宝山では道教各流派の道士墓碑群についてほぼ全て調査することができた。これら道士墓碑群は道教各流派の巍山への伝播、流入の年代やその様子を傍証する資料となる。道教の伝播、流入は漢族の移民とリンクしており、生態史研究に少なからず関わってくる。

巍山を含めた大理地区に特徴的な「松花会」に関わる碑文もいくつかあった。それは「創置保松花会香積田碑記」、「松花会助費公田碑記」などである。この松花会とは大理地区地域特有の呼び名で玉皇大帝の聖誕を祝う農曆1月9日の縁日のことであり、別名は「龍華会」と言い、特に玄龍寺、円覚寺で盛んである。[薛琳 1999 : 81,193] このときの土地の寄進などを記念した碑文が残されているのであり、寄進した土地などのデータが記されており、これらも生態史にとって重要な資料となる。

調査収集した碑文はそのほとんどが清代に立てられたものであるが、なかには明代や民国時代の碑文もあり、その立石年代は16世紀前半から20世紀前半の約400年間にわたる。収集した碑文で最も古いものは嘉靖2年(1523年)「明故義相直菴先生墓碑・墓志」だった。このほか万曆24(1596)年立の「慧明禪寺碑記」、万曆32(1604)年立「慧明禪寺常住田碑記」、天啓2(1596)年立「重建円覚寺後院新置常住田碑記」、崇禎17(1644)年立「円覚寺南院新置常住福田碑記」などが明代の碑文である。

3. 調査実施上の問題点

1] 拓本採取における問題点

拓本には大きく分けると乾拓と湿拓がある。前者は読んで字のごとく、乾燥した拓本という意味である。碑面に画仙紙をテープ等で張り付け、その上を「釣り鐘墨」と呼ばれる乾拓専用の墨を用いて擦るのである。この方法は技術な訓練をあまり必要とせず、初心者にとっても採取しやすいところが長所である。短所としては碑面が雨などで濡れている場合は採取できないこと、残欠などの碑文は不安定で墨を擦ることができないことなどがある。前にも述べたように巍山での調査はこの乾拓による採取を中心におこない、場合によっては湿拓を採取するという計画だった。

これに対し湿拓は水を用いる。碑面に霧吹きや濡れたタオルで画仙紙を張り付け、陰刻された文字にしっかり画仙紙を食い込ませ、やや乾燥したところで「タンポ」と呼ばれる綿をくるんだ絹布で墨を敲くものである。乾拓より手間がかかるが、より細かい碑面の文字を採取することができる。

巍山における調査での拓本採取上の問題点は碑文の保存状態が予想以上に悪く、拓本の採取自体が困難な場合が多かった。寺院・道観に位置する完形の碑文の多くは屋内に立石していたが、その状況は大きく二つに分かれていた。一つは堂内の中央に立つ碑文であり、それはおおそ拓本の採取が容易だった。他方、堂内の壁面に埋め込んである碑文があり、それは作業上の困難をともなった。このような碑文は漆喰やコンクリートで周囲を

壁面に塗り込めてあり、施工の際、その漆喰やコンクリートの飛沫が碑面にこびりついているのである。この汚れは精査作業でも十分に除去できないこともあった。またこうした壁面に位置する碑文は壁面に食い込み、凹状になっているため、画仙紙の張り付けが難しいこともあった。

そのほか拓本採取が困難なものは寺院の軒下や周囲に放置してある残欠碑文などだった。これは風雨にさらされて汚れがひどく、やはり精査作業にかなりの時間を費やした。

以上のように拓本採取作業において、最大の問題点は精査作業に時間がかかるということにつきる。特に「青霞観常住田碑記」などは前面に道教の神像が安置してあり、祭祀のため線香、蠟燭が絶えず焚かれ、煤などで激しく汚れていた。9月の調査では拓本採取をあきらめ、2004年2月の補充調査でようやく拓本を採取することができた。このとき、その精査作業すなわち汚れの除去作業だけで3日という膨大な時間を費やした。

今後の調査においても拓本採取において鍵となるのはこのような精査作業である。いかに手早く、かつ碑面を傷つけないように漆喰、コンクリートやその他の汚れ除去するか検討しなければならない。時間的なロスだけでなく、焦りによる拓本採取のミスを防ぐためにも注意しなければいけない点である。

また、拓本にしわが寄る、破れる、拓影にむらが出るなど採取作業上の技術的な問題もある。これは調査参加者のほとんどが碑文調査未経験であることがその原因である。全長2mから3mの大型碑文の拓本採取をきびしい時間的制約のもとおこなうのは熟練者でも困難である。そのため、この技術的な問題の解決には、何よりも調査参加者の拓本採取技術の向上を目指す以外はない。具体的な対策としては事前に博物館などで拓本の講習などを改めて受け、各自作業上の問題点を知り、日本国内の碑文等で拓本採取の練習を重ねることである。十分な経験を積み、拓本技術に習熟した上で現地の調査に臨みミスのないように万全を期したい。

2] 写真撮影における問題点

調査で使用したカメラは前述したように2台あり、1台は35mm一眼レフスチールカメラ、もう1台はデジタル一眼レフカメラである。これに24mm広角レンズ、35～85mmズームレンズの2本のレンズを使用した。

撮影方法はデジタル、スチールカメラ2台それぞれを使用し、カメラ内の露出計による適正露出、露出オーバー、露出アンダーの状態の写真を各被写体につき3枚撮影することを基本とした。可能な限り三脚を立て絞り優先での撮影をおこなった。石碑全体と碑面（文字がある面のみ）をそれぞれ撮影し、場合によってはさらに細かく碑面の分割写真の撮影や拓本を碑面に張り付けたままの状態での写真の撮影をした。また撮影の際には30cmのスケールを石碑の側に置き、大きさが分かるようにした。

屋内での撮影では光量不足のためストロボやレフ板を使用して撮影をおこなった。屋内撮影の問題点は、光量よりも撮影アングルとポジションだった。広角レンズを使用しても石碑全体が構図に入りきらず、無理なアングルの撮影もあった。屋外では影が問題となった。自然光では軒の影などが碑文の上に映り、不要なコントラストを見せることもあった。また、草や木の枝が除去しきれずに、碑面の前面にかかり、写り込むこともあった。

調査中、時間的な制約のため、拓本を採取してない碑文があった。これらについてはデジタルカメラで撮影した写真を引き伸ばし、帰国後抄録を作成した。引き伸ばした写真には手ぶれなどによるピンぼけにより碑文の文字が不鮮明で読みとれない問題が生じた。拓本が採取されていない場合、写真の文字が読みとれなければその写真の資料的価値は半減してしまう。そのため記録が写真だけに頼る場合は撮影には十分な注意を払わなければならない。

写真撮影についても技術的な問題がいくつかあった。単純なピンぼけから構図の失敗による不要なものの写り込み、不適正な露出などだが、これらも経験不足による技術的なミスであり、拓本同様、事前にトレーニングを重ね技術の向上を計ればよい。今後の調査では非常に描写力のあるブローニー6×7判カメラの導入を予定している。このカメラによって撮影された写真はシャープな画質の良さを持ち、大きく引き伸ばしたときの精密な描写は格段に優れている。しかしその操作はやや複雑で、未経験者がいきなりこのカメラを扱うことは不可能であるので、事前のトレーニングは不可欠である。

また、精密機器であるカメラはフィールドワークのような過酷な条件下での使用では非常に故障しやすくなっており、その扱いや手入れにも十分配慮しなければならないのは言うまでもない。

3] 碑文抄録作業の問題点

抄録は碑文の文字を目視し、方眼紙に1字ずつ、手書きにて書き写していく作業である。抄録について技術的な問題はないが、限られた人員、時間による抄録作業は多大な労力が必要となり、このことが問題となる。碑文は欠損や摩滅で不鮮明な文字も多い上、碑面の汚れや暗さによりさらに判読が困難な場合も少なくない。碑文の全長が2mから3mもある場合、その作業時間は1基で1～2日かかることもある。このように抄録には作業時間の不足がいつもともなう。作業時間が不足すれば、急いで作業を進めることになり、文字の写し間違いを生じることもつながる。当初、全ての碑文に対して抄録作業を進める予定であったが、時間の制約により現地では写真撮影をしたのち、帰国後その写真をもとに抄録作業をおこなった碑文もあった。今後の調査では人員と時間の制限があるなか、いかに効率的に抄録作業をおこなうか検討しなければならない。

4. まとめにかえて

巍山地域における調査で多くの碑文資料を収集した。しかし、調査を進めていくなかで、調査作業上さまざまな問題も浮かび上がった。その問題点の多くは調査参加者の調査技術のトレーニング不足が原因である。これは今後の調査において拓本や写真撮影の技術の向上を目指した事前の訓練など経験を積みれば解消可能である。

今後の碑文調査も拓本採取、写真撮影、抄録の3種類の方法によって実施を進める予定である。拓本は目視や写真等で文字の識別が困難な場合でも、その細部を再現することができる。しかし、そうであるとは言え拓本が全て写真撮影にとって替わることはできない。写真は石碑の状態や保存状況などを知る上できわめて有効な記録方法である。また、抄録は碑文を目視し記録する方法であり、調査者が直接資料に向かい合うことの重要性も忘れてはならない。拓本・写真・抄録、さらには実測などの調査方法を複合的に用いることにより、それらが相補って資料の記録をさらに完全なものとすることができる。

巍山地域をはじめ雲南の調査において無視できないことの一つに気候の影響の問題がある。調査時期の設定には非常に重要な問題となる。雲南の気候はおよそ乾期と雨期に分かれる。乾期における調査は問題がないが、雨期における調査は非常に困難をとまなう。屋外に位置する碑文が問題であり、雨により調査作業自体ができなくなってしまう。それだけではなく、植物が繁茂し、石碑そのものを覆いつくす。また大量の降雨により交通が遮断され、碑文の所在地にすらたどり着けないこともありうる。そのため、調査時期の決定は調査そのもの自体を左右しかねないのであり、今後の調査では慎重に決定すべき課題である。

碑文の調査を進めるなか、この地域の不良な保存状態には無関心ではいらなかった。碑文の破壊は現在も進行中であり、現代『巍山県志』にもリストアップ〔巍山彝族回族自治州志編纂委員会 1993：835〕されている「可石禪大師之寿基」などは、水道管の敷設によって破砕され、一部の破片は行方不明となっていた。あるいは「常住田碑記（龍華寺）」のように庭木の台石として利用されている碑文や、「銘不明碑（玄龍寺玉皇大殿西側台石）」のように踏み台として利用されて碑文もあった。このような碑文は1950年代から70年代の大躍進や文化大革命により破壊・遺棄されたものが建築資材などとして再利用されたものであることが多い。また、「道源宮祝至聖老師誕祭田碑文（培鶴楼）」のように所在位置が移っているものもあった。このような固定されていない碑文は一般の人々の生活資材として使われ、所在も不明となる恐れがある。さらには現代『巍山県志』に記載のある県城内の文廟の「碑林」〔巍山彝族回族自治州志編纂委員会 1993：830-831〕は、現状では全て撤去されており何も存在していなかった。⁵ 経済発展を優先とする現在の中国において、雲南などいわば僻地における文化財保護への財政的な支援はほとんどないに等しい。また一般の人々の碑文など歴史的な文化財への関心の低さもあり、碑文は散逸・亡失の危機に瀕していると言ってよい。こうした碑文の保護を望むべくもない現状において、碑文の総合的な調査は急務となっている。調査によって、いわゆる「記録保存」という最低限の保護をおこなうことができるのである。碑文調査は何度も繰り返し実施できるようなものでない。碑文自体がいつ紛失してしまうか分からない状況のなかでの調査は万全の体勢で調査に臨み、できる限り調査漏れや杜撰な調査を行わないよう心がけなければいけない。

さて、最後にこれら収集した資料の整理という課題が残る。調査時に作成した「碑文調査台帳」をもとに収集した膨大な拓本・写真・抄録・実測記録を整理し、刊行しなければ、これらの資料は活用できないのは言うま

でもない。すでに写真の整理や抄録のコンピュータへの入力などの作業を始めている。これらの資料はデジタルデータと刊行物の2種類の形式によってまとめる計画である。整理作業が完了することによりはじめて分析作業へと進むことが可能となるのであり、今後迅速かつ的確な資料の整理作業の進展が求められる。

【参考文献】

- 江坂輝彌監修 1985『拓本の技法』ニュー・サイエンス社（考古学ライブラリー 38）
 巍山彝族回族自治州志編纂委員会 1989『巍宝山志』雲南人民出版社
 巍山彝族回族自治州志編纂委員会 1993『巍山彝族回族自治州志』雲南人民出版社
 巍山彝族回族自治州志編纂委員会弁公室編 1995『巍山風景碑刻區聯輯注』雲南人民出版社
 長谷川毅郎・水山昭宏 1985『考古写真の技法』ニュー・サイエンス社（考古学ライブラリー 41）
 薛琳主編 1999『新編大理風物志』雲南人民出版社
 雲南省編輯組 1986『雲南巍山彝族社会歴史調査』雲南人民出版社
 楊世鈺主編 1993『大理叢書金石編』中国社会科学出版社

【Synopsis】

This report gives an outline of the stone inscription survey in the Weishan area. It briefly describes the circumstances leading up to the survey, the survey methods, and the efficient of stone inscription data, and rubbing, photography, transcription for the history research of ecology. It explains the geographical and historical general condition of the Weishan area, the schedule of the survey and the auxiliary survey as well as renovation, the features of the major stone inscriptions collected by the survey. In order to make survey work more efficient in the future it also discusses problems, such as rubbing, photography, and transcription. Problems concerning the preservation of stone inscriptions and the urgency of future survey are mentioned.

【注】

- ¹ 正式名称は巍山彝族回族自治州。本報告では簡称の巍山県を用いる。
² 本報告は碑文調査の概要報告であり、地方志収集など関する報告は別の機会にゆずる。
³ 別予算による。
⁴ 調査では暫定的な番号やアルファベット記号を振り記録した。調査時間の制約上、写真、抄録の記録にとどめ、拓本を採取していないものもあるため、調査碑文数と拓本採取数は合致しない。拓本の枚数も1基の碑文に対し2枚採取したものがあつたがここで重複分として除外した。また本報告のデータは未整理のため、上記の碑文番号は碑文調査台帳の番号とは異なる。同様に本報告の碑文銘は仮称とするものもある。
⁵ 巍山県文物管理所の見解では改装のため一時的に石碑は撤去しているとのことだつた。